

令和8年度 北塩原村障がい者自立支援協議会（令和8年5月25日） 意見・提案

（注）意見・質問は要約したもの。回答については、会議での発言に加え、その後、事務局において対応を協議したもの（会議席上での発言内容に追加した箇所あり）。

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
1	第7期北塩原村障がい福祉計画・第3期北塩原村障がい児福祉計画	障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標	質問	【施設入所者の地域移行について】 ○福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標について、課題はどのようなことがあげられるか。	【現状について】 ○家族の高齢化や障がいの重度化が課題である。
2	北塩原村障がい者計画	基本施策2 保健・医療	質問	【介護保険施設への移行について】 ○障がい福祉施設入所者の介護保険施設への移行について、移行に向けて対象者の意向確認を行っているものの実施に至っていない状況を指すのか、それとも障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行実績がない状況を指すのか確認したい。	【現状について】 ○介護サービス利用への切替えは1件あったが、介護保険「施設」への移行はできていない。 ○特定の対象者を想定しているわけではなく、対象者がいなかったため移行実績がない。

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
3	北塩原村 障がい者 計画	基本施策2 保健・医療	意見	【障がい福祉から介護保険への移行の進め方】 ○最近、65歳年齢到達による障がい福祉から介護保険への移行が進められており、介護保険優先という考え方が基本とされている。 ○単に制度を移行するのではなく、利用者一人ひとりの利用目的やサービス内容をどのように引き継いでいくかを丁寧に検討することが大切。 ○会津管内では、障がい福祉の計画（サービス等利用計画）と介護保険のケアプランを一体的にとらえ、介護保険のもとで一本化していく動きが広がってきている。 ○両制度では用語や考え方に違いがあり、スムーズな移行までには時間を要する場合もある。そのため、個別のケース検討にあたっては、地域包括支援センター（高齢福祉部門）と連携しながら進めていくことが重要である。	【現状について】 ○ケース検討時、地域包括支援センターと連携して進めていく。

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
4	北塩原村 障がい者 計画	基本施策2 保健・医療	意見	【住所地・支給決定自治体に関する課題】 ○障がい福祉施設に入所している方は、住所地特例（施設入所に伴い、住所地を施設所在地に移しても、移転前の自治体が支給決定等を行う仕組み）により、住所地が施設所在地に移されている。そのため、地元から次の介護保険施設へ移行する際には、まず住所地を変更する必要がある。 ○また、住所地が他町（例：磐梯町）にある一方で、支給決定は会津若松市が行っているなど、住所地と支給決定を行う自治体が異なるケースもある。 ○こうした関係自治体との調整が今後の課題になると考えられるため、あわせてご対応をお願いしたい。	【現状について】 ○障がい福祉施設から介護保険施設へ切り替える場合は、関係する他自治体と情報共有・連携を図りながら進めていく。

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
5	北塩原村 障がい者 計画	基本施策3 教育・育成	意見	【移動支援について①】 ○移動支援は、要望に応じて通院や外出に同行するサービスであり、障がい福祉サービスの給付（介護給付・訓練等給付）には含まれない地域生活支援事業に位置づけられるものである。 ○近年、猪苗代町周辺においても移動・外出の手段（いわゆる「足」）の問題が大きな課題となっている。現状の「同行するだけ」の支援ではニーズを充足できておらず、「介助者が車に乗せて一緒に行く」という形の支援を求める声が多くなっている。 ○しかし、現在は「車への乗降介助や車椅子での移送」までは対応できていないケースが多いと考えられる。 ○こうしたニーズを充足していくためには、「介助者が車に乗せて同行する」形の支援についても、今後検討していく必要がある。	【今後の方針】 ○対象事業所の把握ができていなかった。 ○現状の把握に努める。
6	北塩原村 障がい者 計画	基本施策3 教育・育成	意見	【移動支援について②】 ○高齢者向けのサービスでは、「買い物の品物を代わりに買ってきてもらう」という形の支援はあるが、「本人と一緒に外出して買い物に行く」という同行型の支援はなく、あくまで「代わりに買ってきてもらう」サービスにとどまっている。 ○そのため、高齢者福祉の分野には、移動支援に相当するサービスは今のところ見当たらないのではないかと。	【今後の方針】 ○現状の把握に努める。

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
7	北塩原村障がい者計画	基本施策3 教育・育成	質問	【ペアレントトレーニングについて】 ○村の実施状況について	【現状について】 ○村においては実施していない。 ○喜多方市において実施しており、対象者がいる場合は周知・個別連絡で案内している。
8	北塩原村障がい者計画	基本施策3 教育・育成	質問	【身体障害者福祉会について①】 ○新規会員の獲得が困難とあるが、身体障害者福祉会の活動内容や周知はどのようにしているか。	【現状について】 ○新規で身体障害者手帳を取得した方へ、手帳送付時に福祉会のパンフレット・加入案内を同封している。
9	北塩原村障がい者計画	基本施策3 教育・育成	説明	【身体障害者福祉会について②】 ○会長が力を入れて声掛け・地域訪問・会員への対応を懸命に行ってくださっている。「障がいを持ってこんなに元気にいられる」と会長が声を上げてくださっていることは大きな力になっている。	—

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
10	北塩原村 障がい者 計画	基本施策3 教育・育成	意見	【身体障害者福祉社会について③】 ○集まること自体が大変になっており、足の確保や場所の確保が課題となっている。こうした負担があることで参加への遠慮が生じ、活動の力が発揮されにくくなっている。	【課題】 ○村の人口規模もあり、健常者と身体障がい者が共に活動する機会が限られている。 ○社会福祉協議会の広報誌で一部活動は周知されているが、村として把握しきれていない部分がある。連携強化を図りながら、広報を強化する。 【今後の方針】 ○子どもたちとの交流の場づくりを検討する。 ○プライバシーに配慮しつつ、SNS活用等による広報拡充を検討する。 ○障害者週間等の機会と合わせて積極的に取り組み、認知度向上を図る。
11	北塩原村 障がい者 計画	基本施策3 教育・育成	意見	【身体障害者福祉社会について④】 ○集まりへの参加には、「なかなか輪に入れないのでは」と感じている方も多い。会長が誘っても、ためられることが少なくない。 ○だからこそ、皆さんが気軽に「このくらいで大丈夫」「自分も一緒にいい」と自然に思えるような、安心できる声掛けを大切にしていきたい。 ○村においても、広報に力を入れてほしい。	【課題】 ○社会福祉協議会の広報誌で一部活動は周知されているが、村として把握しきれていない部分がある。連携強化を図りながら、広報を強化する。（再掲）
12	意見 No.11 関係	—	意見	【身体障害者福祉社会について⑤】 ○No.11のような参加をためらう方でも、移動支援などがあると活動の幅が広がると思うので、よろしくお願いいたします。	【今後の方針】 ○現状の把握に努める。

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
13	北塩原村 障がい者 計画	基本施策3 教育・育成	質問	【身体障害者福祉社会について⑥】 ○具体的にどんな活動をされているか。	【現状について】 ○福祉会の活動は、グラウンドゴルフ大会への参加・交流などが中心。
14	北塩原村 障がい者 計画	基本施策6 生活環境	質問	【個別避難計画について】 ○個別避難計画の策定担当課はどこか。 ○策定は、現状どのような状況か。	【担当体制等について】 ○制度上の位置づけ：努力義務（災害対策基本法） ○個別避難計画の作成：総務企画課防災係 ○要支援者名簿の整備：保健福祉課 【現状について】 ○以前、社会福祉協議会・地域包括支援センターの協力を得て1名分を策定したが、その方が亡くなられ、現在は実質0件。 ○一部行政区長から「地区内に支援が必要な方がいる」との策定要請もあるが、村の対応が追いついていない状況。 【今後の方針】 ○「毎年1件」にとどまらず、策定を加速させたい。 ○要支援者名簿登載者（28名）を対象に、策定を進めていく。

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
15	北塩原村 障がい者 計画	基本施策6 生活環境	質問	【個別避難計画について】 ○個別避難計画の状況について。	【現状について】 ○村として策定の必要性を強く認識。 ○社会福祉施設との会議においても重要な課題として取り上げられている。 ○これまでの取組が遅れている点を踏まえ、今後は関係機関と連携しながら検討を重ねる。
16	北塩原村 障がい者 計画	基本施策7 スポーツ・ 文化	意見	【参加促進のためのアプローチについて】 ○施策目標「外出の目的が趣味やスポーツである人の割合」の数値を高めるには、まず現状に不満や関心を持つ層への働きかけが必要である。 ○そうでなければ、当事者の声を引き出すことが難しい。	【今後の方針】 ○アンケート調査において、現状に不満や関心があるかという点を聞いていきたい。
17	北塩原村 障がい者 計画	基本施策 1～7	意見	【計画の数値目標について（位置づけ）】 ○北塩原村障がい者自立支援協議会の中で、障がい者計画の各施策1～7について、A・B・C・D・Eの評価を行ってきたが、各施策1～7に掲げた数値目標を目指すことが、村の目標・方向性であると考ええる。 ○その趣旨を汲み取り、各施策に取り組むべきと考ええる。	【今後の方針】 ○意見を踏まえ、各施策の達成に向けて取り組む。

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
18	障がい福祉計画アンケート（自由記述）の進捗状況について	No.1	質問	【通学に対する支援について】 ○村外の特別支援学校に通う児童について、お母さんが一番求めているところは、通学支援である。 ○支援を行うための進捗状況や相談先があれば教えてほしい。	【現状について回答】 ○特別支援教育就学奨励費補助金の金銭的支援はあるものの、保護者が求めているのは送迎の負担軽減である。 ○教育委員会と保健福祉課で検討しているが、継続的な解決策は現状非常に難しい。
19	令和8年度北塩原村障がい者自立支援協議会意見・提案	No.18	意見	【通学に対する支援に対する今後の方針】 ○単独では解決できない問題であり、村が資金や車を出すより今ある資源を生かすことが必要である。 ○近隣市町村の放課後等デイサービスは医療的ケア児を受け入れていないため、事業所の受入体制の整備・ブラッシュアップを働かかけたい。 ○個別ケースではなく地域課題と捉え、自立支援協議会等において協議しながら進めていくことが必要である。	【今後の方針】 ○地域全体の課題と捉え、障がい者自立支援協議会等において関係機関と連携しながら協議を進めていく。
20	障がい福祉計画アンケート（自由記述）の進捗状況について	自由記述 No.14	質問	【個別の働きかけについて】 ○障がいサービスの対象になりうる方に対して、サービスの案内や申請勧奨を個別的に行うことはあったのか。	【今後の方針】 ○令和7年度については、個別の働きかけはできなかった。 ○令和8年度においては「障がいの手引き」を作成し、村のホームページ等で周知をする。

No.	計画	箇所	区分	意見・質問・提案等	回答
21	意見・提案 No.19 関係	—	補足 回答	—	【潜在的なニーズ把握について】 ○関係機関との連携体制での把握は継続するが、行政の目が届かないところに対する不満が大きいと思う。具体的で細かな要望を拾い上げる仕組みづくりが必要。 ○ありきたりな調査だけでなく、障がい者の特性に合わせた多様な媒体（QRコード、電話、手話通訳等）で意見・声を出せる機会が必要。